

# みんなの美の山桜まつり

**期 日** 4月9日(土)、10日(日)  
**時 間** 午前10時～午後3時  
**場 所** 美の山公園(エントランス広場)  
**主 催** 皆野町商工会、皆野町  
**問 合 せ** 皆野町商工会 ☎62-1311

## ●イベント日程

- 9日(土)
- ・特産品の販売 午前10時～午後3時
  - ・観光案内 午前10時～午後3時
- 10日(日)
- ・秩父音頭実演 午前11時・午後1時
  - ・ミニコンサート 午前11時30分  
午後1時30分
  - ・特産品の販売 午前10時～午後3時
  - ・観光案内 午前10時～午後3時

## ●無料シャトルバス時刻表

○美の山公園行き

	皆野駅前	役場前	美の山公園
1	9:10	9:15	9:40
2	10:20	10:25	10:50
3	12:20	12:25	12:50
4	13:40	13:45	14:10

○皆野駅行き

	美の山公園	役場前	皆野駅前
1	9:45	10:10	10:15
2	11:00	11:25	11:30
3	13:00	13:25	13:30
4	14:20	14:45	14:50
5	16:00	16:25	16:30

## 高齢者向けの 年金生活者等支援臨時福祉給付金 について

賃金引上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない高齢者を対象に給付金が支給されます。

**【対象者】** 下記の2つの要件を満たすかた

- ①平成27年度の臨時福祉給付金の対象者
- ②平成28年度中に65歳以上になるかた  
(昭和27年4月1日以前の生まれ)

### 平成27年度の臨時福祉給付金の対象者とは？

基準日(平成27年1月1日)に町の住民基本台帳に登録されており、平成27年度の町民税(均等割)が課税されていないかた。

ただし、課税されているかたの扶養となっているかた、生活保護制度の被保護者となっているかたは対象外。

### 【支給額】

対象者1人につき30,000円  
(給付は1回限り)



### 【申請手続】

基準日の平成27年1月1日に住民登録がされていた市区町村が申請先となります。対象となる可能性のあるかたには4月中旬に申請書を郵送しますので、必要事項を記入し返信用封筒にて返送してください。

### 【問合せ】

健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

### ◎制度に関する問合せ

厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

### 「給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください！

申請内容に不明な点があった場合は、町から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。町や厚生労働省などをかたった電話や郵便が届いたら、迷わず町や最寄の警察署(または警察相談専用電話 #9110)にご連絡ください。

春の

全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)

一人も車も自転車も  
安心・安全 埼玉県

運動の基本目標は、「子どもと高齢者の交通事故防止」です。埼玉県内における昨年の自転車乗車中の事故死者数が42人(全国ワースト3位)でした。自転車に乗るかたは、交通ルールを守り安全運転を心掛けましょう。

### 全国重点目標

○自転車安全利用の推進

#### 自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - ②車道は左側を通行
  - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - ④安全ルールを守る
  - ⑤子供はヘルメットを着用
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

### 県重点目標

- 子供と高齢者の自転車乗車中の交通事故防止